

# 脆弱性(予備)評価の中間報告について

令和4年12月7日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 脆弱性(予備)評価の現状について	P2
2. 脆弱性評価の基本的な流れ	P3
3. 起きてはならない最悪の事態の見直し案	P4
4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果	P5
5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果	P15
6. 起きてはならない最悪の事態6-1の脆弱性(予備)評価結果	P24
7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果	P29
8. 脆弱性(予備)評価に関する委員との個別打合せについて	P35
9. 脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュール	P38

# 1. 脆弱性(予備)評価の現状について

1. 基本計画の案の作成に関しては、国土強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、その結果に基づいて作成することとなっている。(国土強靱化基本法第17条第1項)
2. また、脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に、施策分野ごとに行うこととなっている。(国土強靱化基本法第17条第3項、第4項)
3. 今年度は、上記のような法的手続きに則って行う基本計画の見直しに先立ち、これまでの国土強靱化に関する取組を振り返るとともに、現状に関する概略・予備的な調査を行うために、脆弱性(予備)評価を実施する。
4. 現在、見直し後の「起きてはならない最悪の事態」(4ページ)ごとに、フローチャート分析・重要業績指標(KPI) 評価を実施し、プログラムごとの脆弱性(予備)評価の作成作業を実施しているところ。
5. あわせて、1-1 (5~14ページ)、2-2 (15~23ページ)、6-1 (24~28ページ)及び6-2 (29~34ページ)について、脆弱性(予備)評価の最終的なアウトプットイメージ案を現時点で作成しており、今後予定している「ナショナル・レジリエンス懇談会各委員との個別打合せ」(35~37ページ)において、他の事態を含めた各プログラムのアウトプットイメージにご意見をいただく予定。
6. いただいたご意見を踏まえ、令和5年1月までに脆弱性(予備)評価結果全体を取りまとめることを目標としている。

- 現行の脆弱性評価は、フローチャート分析とKPI評価により実施し、国土強靱化を推進する上で必要となる事項を整理。
- その結果を踏まえ、国土強靱化基本計画において、必要となる施策の推進方針を策定。

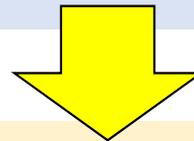
### ■ 脆弱性評価から基本計画における推進方針策定までの流れ

#### ☆ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析 **フローチャート分析**

- 最悪の事態ごとに、フローチャートを用いて、大規模自然災害の発生から**最悪の事態が起こりうるプロセスを論理的に分析**・表現し、プロセスを断ち切る施策を位置付け。
  - 現状改善のための課題、**導入すべき施策**について**分析**・整理。

#### ☆ 施策の進捗状況の評価 **KPI評価**

- 最悪の事態ごとに、重要業績指標(KPI)による**施策の進捗状況**等の定量的分析を加えて評価。
  - 今後、必要となる**施策の推進方針を整理**。



#### ☆ 国土強靱化を推進する上で必要となる事項を整理し、国土強靱化基本計画において、**施策分野ごとに推進方針を策定**

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、主管する府省庁を明確にした上で、施策の分野ごとに**施策の策定に係る基本的な指針**を示す。

# 3. 起きてはならない最悪の事態の見直し案

○「事前に備えるべき目標」の数は現行の8に対し6へ、「起きてはならない最悪の事態」の数は現行の45に対し35へ見直し。35の「起きてはならない最悪の事態」の修正対応状況は下表のとおり。

事前に備えるべき目標(カテゴリー)	
起きてはならない最悪の事態	
<b>1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。</b>	
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
<b>2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。</b>	
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
<b>3. 必要不可欠な行政機能を確保する。</b>	
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

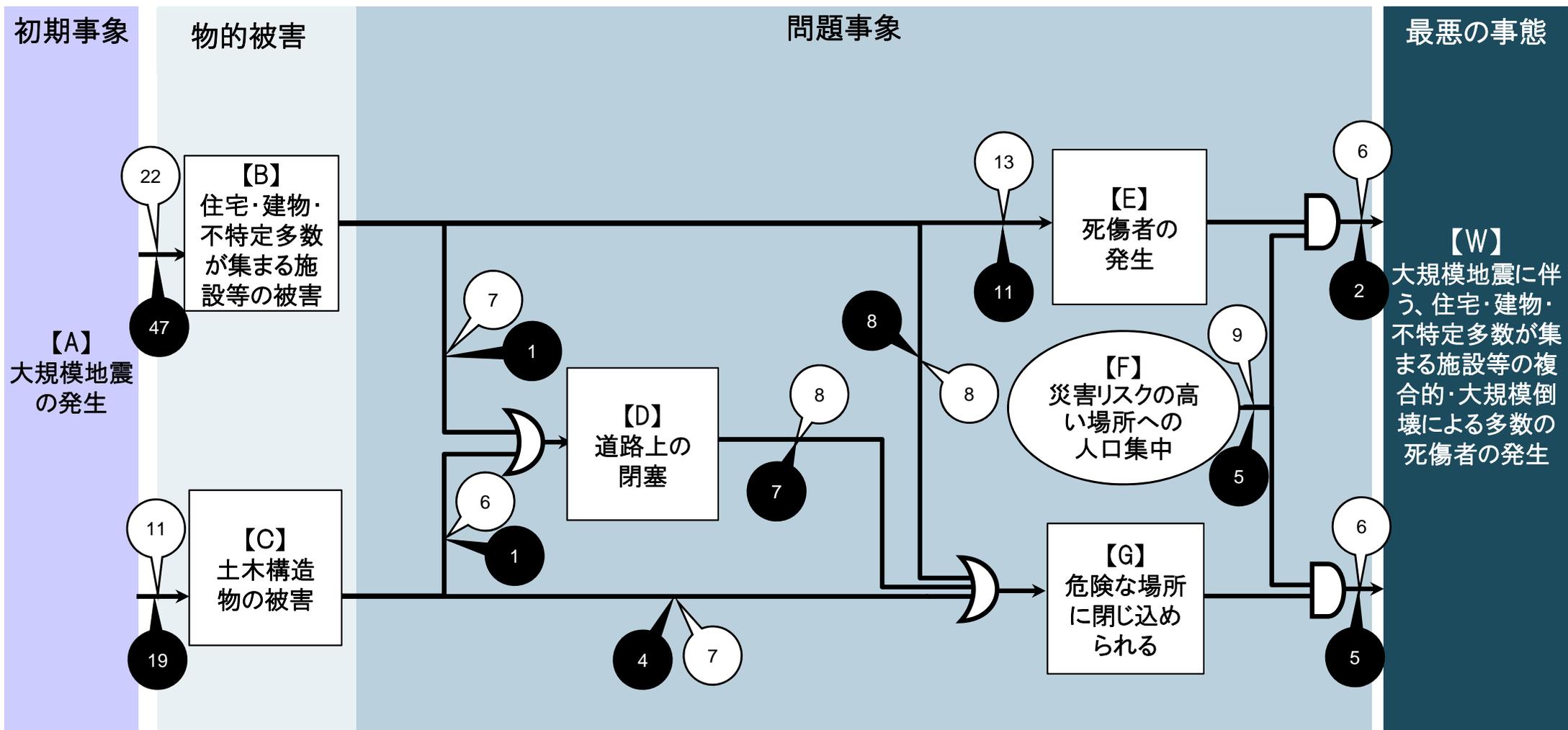
※      は、重点プログラム(現行15→見直し案17)【今後精査予定】  
     は、重点プログラムと関連が強いプログラム(現行5→見直し案1)【今後精査予定】

事前に備えるべき目標(カテゴリー)	
起きてはならない最悪の事態	
<b>4. 経済活動を機能不全に陥らせない</b>	
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
4-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
<b>5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</b>	
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
<b>6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。</b>	
6-1	自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO企業労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

# 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その1)

## ①最悪の事態が起こりうるプロセス(フローチャート)と、連鎖を断ち切る施策の実施状況

「(1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生」のフローチャート



<連鎖の関係性>  
and連鎖

**D** 複数の先行事象が全て発生したら後続事象へつながる

**D** or連鎖  
複数の先行事象のうちいずれかが発生したら後続事象へつながる

<連鎖を断ち切る施策数>

ソフト施策数    ハード施策数  
吹き出しの中の数字は施策数  
施策数0の場合は吹き出しなし

<事象>【】内は「事象記号」

□ 事象  
初期事象の発生から最悪の事態に至るまでの間に起こり得る事象

○ 背景的事象  
初期事象の発生に関わらず潜在的に存在していた事象

□ 他のフローチャートの対象となる連鎖が含まれる場合は「青枠」で表現し、連鎖の詳細は省略。  
※「青枠」にも事象記号を記入し、1つの事象として取り扱う。

□ フローチャートを読みやすく、連鎖を適切に表現するため、同じ施策で断ち切れる連鎖をもつ事象を赤枠でグループ化している場合もある。

# 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その2)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧

事象間	ソフト	ハード*	施策名称
AB			大規模地震の発生による住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の被害を防ぐための施策
AB	□	■	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理／防災・減災技術の推進
AB	□	■	【内閣府】地震・津波対策の推進
AB	□	■	【内閣府】地域防災力の向上
AB	□	■	【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
AB		■	【総務】消防防災施設の整備
AB		■	【法務】法務省施設の防災・減災対策
AB		■	【法務】矯正施設の防災・減災対策
AB	□	■	【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
AB		■	【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
AB		■	【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等
AB		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
AB		■	【文科】国際連合大学の施設整備
AB		■	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化
AB	□	■	【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化
AB	□	■	【文科】学校における防災教育の充実
AB		■	【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備
AB		■	【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）
AB		■	【文科】私立専修学校施設の耐震化等
AB		■	【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策
AB		■	【文科】国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等
AB		■	【文科】量子科学技術研究開発機構の耐震改修等防災・安全対策
AB		■	【文科】拠点研究プロジェクトにおける基礎・基盤的研究の推進
AB	□	■	【文科】スーパーコンピュータを用いた防災・減災対策に資する研究開発の推進
AB		■	【文科】日本学士院会館の老朽化・修繕対策
AB		■	【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策
AB		■	【文科】マテリアル先端リサーチインフラによる先端共用設備の高度化・利用支援
AB	□	■	【文科】実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した震動実験研究
AB	□	■	【文科】地震調査研究推進本部による評価
AB	□	■	【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト
AB	□	■	【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備
AB		■	【文科】公立社会体育施設の耐震化
AB		■	【文科】日本芸術院会館の老朽化・修繕対策
AB		■	【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかる対策
AB		■	【文科】国指定等文化財の防災施設の整備
AB	□	■	【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策
AB		■	【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備
AB		■	【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理
AB		■	【文科】国が選定した重要文化的景観の復旧・修理
AB		■	【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景
AB	□	■	【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト
AB		■	【厚労】医療施設の耐震化
AB		■	【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策
AB		■	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等
AB	□	■	【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（活断層の活動履歴調査と活動性評価）
AB		■	【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備
AB		■	【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
AB	□	■	【国交】既存住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進
AB	□	■	【国交】宅地の耐震化の推進
AB	□	■	【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続に係るガイドラインの周知
AB		■	【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進
AB		■	【国交】避難所等の天井脱落対策の推進
AB	□	■	【国交】老朽化マンションの建替え等の促進

事象間	ソフト	ハード*	施策名称
AB	□	■	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
AB		■	【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保
AB	□	■	【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
AB		■	【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策
AB		■	【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策
AB	□	■	【農水・国交・環境】盛土による災害の防止
AB		■	【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備
AB	□	■	【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
AB		■	【警察】警察施設の耐災害性の強化
AC		■	大規模地震の発生による土木構造物の被害を防ぐための施策
AC	□	■	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理／防災・減災技術の推進
AC	□	■	【内閣府】地震・津波対策の推進
AC	□	■	【内閣府】地域防災力の向上
AC	□	■	【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
AC		■	【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化
AC		■	【文科】非破壊診断技術に関する研究開発
AC		■	【文科】拠点研究プロジェクトにおける基礎・基盤的研究の推進
AC	□	■	【文科】スーパーコンピュータを用いた防災・減災対策に資する研究開発の推進
AC	□	■	【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立
AC		■	【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策
AC		■	【文科】マテリアル先端リサーチインフラによる先端共用設備の高度化・利用支援
AC	□	■	【文科】実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した震動実験研究
AC	□	■	【国交】宅地の耐震化の推進
AC		■	【国交】道路の液状化対策
AC		■	【国交】道路橋梁の耐震補強
AC	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AC		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AC		■	【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
AC		■	【国交】鉄道施設の耐震対策
AC		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AC		■	【国交】道路施設の老朽化対策
AC		■	【国交】鉄道施設の老朽化対策
AC	□	■	【農水・国交・環境】盛土による災害の防止
AC		■	【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備
AC	□	■	【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
BD		■	住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の被害による道路上の閉塞を防ぐための施策
BD	□	■	【内閣府】地震・津波対策の推進
BD	□	■	【内閣府】地域防災力の向上
BD	□	■	【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
BD	□	■	【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化
BD	□	■	【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
BD	□	■	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
BD	□	■	【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
BE		■	住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の被害による死傷者の発生を防ぐための施策
BE	□	■	【内閣府】地震・津波対策の推進
BE	□	■	【内閣府】地域防災力の向上
BE	□	■	【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
BE	□	■	【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上
BE	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
BE	□	■	【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化
BE	□	■	【文科】学校における防災教育の充実
BE		■	【文科】国指定等文化財の防災施設の整備

# 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その3)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧 ※続き

事象間	ソフト	ハード	施策名称
BE	□	■	【文科】国指定等文化財(建造物)の耐震対策
BE		■	【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備
BE		■	【文科】国指定等文化財(建造物)の適切な修理周期における保存修理
BE		■	【文科】国が選定した重要文化的景観の復旧・修理
BE		■	【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景
BE	□	■	【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備
BE	□	■	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
BE	□		【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
BE	□		【国交】防災気象情報の継続的な提供
BE		■	【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策
BE	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
BG			住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の被害により危険な場所に閉じ込められる事態を防ぐための施策
BG	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
BG	□		【内閣府】地域防災力の向上
BG	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
BG	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
BG	□	■	【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化
BG	□	■	【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備
BG		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
BG		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
BG		■	【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
BG	□	■	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進
BG		■	【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策
BG	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
GD			土木構造物の被害による道路上の閉塞を防ぐための施策
GD	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
GD	□		【内閣府】地域防災力の向上
GD	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
GD	□		【国交】道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)
GD	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
GD	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
GG			土木構造物の被害により危険な場所に閉じ込められる事態を防ぐための施策
GG	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
GG	□		【内閣府】地域防災力の向上
GG	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
GG	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
GG	□	■	【国交】地下街の防災対策の推進
GG		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
GG	□		【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のIGT化・高度化
GG		■	【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
GG	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
DG			道路上の閉塞により危険な場所に閉じ込められる事態を防ぐための施策
DG	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
DG	□		【内閣府】地域防災力の向上
DG	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
DG	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
DG	□		【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のIGT化・高度化
DG		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
DG		■	【国交】大都市圏環状道路の整備
DG		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策
DG		■	【国交】広域避難路(高規格道路等)へのアクセス強化
DG	□		【国交】災害時における自転車の活用の推進

事象間	ソフト	ハード	施策名称
DG		■	【国交】交通安全対策の推進
DG	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
DG	□	■	【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
EW			災害リスクが高く人口が集中している場所における死傷者の発生・増加を防ぐための施策
EW	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
EW	□		【内閣府】地域防災力の向上
EW	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
EW	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
EW		■	【警察】災害用装備資機材の充実強化
EW	□		【警察】災害警備訓練の実施
EW	□	■	【警察】災害警備訓練施設の維持・整備
FW			災害リスクの高い場所への人口集中による多数の死傷者の発生を防ぐための施策
FW	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
FW	□		【内閣府】地域防災力の向上
FW	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
FW	□	■	【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策
FW	□	■	【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進
FW	□	■	【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上
FW	□	■	【国交】立地適正化計画の強化(防災を主流化)
FW	□	■	【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進
FW	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
GW			危険な場所に閉じ込められることによる多数の死傷者の発生を防ぐための施策
GW	□		【内閣府】地震・津波対策の推進
GW	□		【内閣府】地域防災力の向上
GW	□		【内閣府】防災計画の充実のための取組推進
GW		■	【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発
GW		■	【文科】新型基幹ロケット(H3ロケット)の開発及び射場整備
GW	□		【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援
GW		■	【警察】警察用航空機等の整備
GW		■	【警察】災害用装備資機材の充実強化
GW	□		【警察】災害警備訓練の実施
GW	□	■	【警察】災害警備訓練施設の維持・整備

# 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その4)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 2)当該PGを回避するための施策群

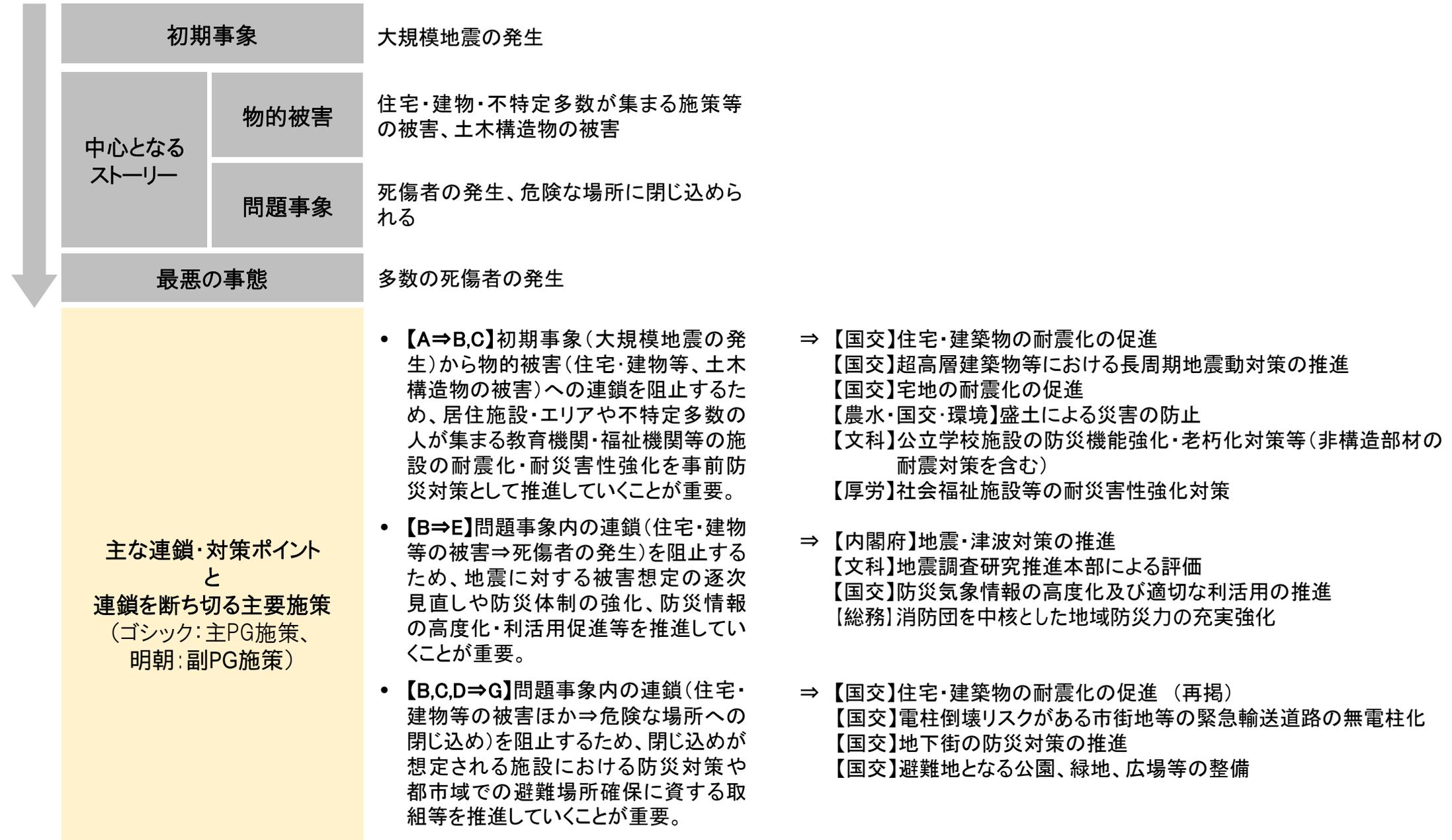
No.	ソフト	ハード	施策名称	関連事象間
1	□	■	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進	AB AC
2	□	—	【内閣府】地震・津波対策の推進	AB AC BD BE BG CD CG DG EW FW GW
3	□	—	【内閣府】地域防災力の向上	AB AC BD BE BG CD CG DG EW FW GW
4	□	—	【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	AB AC BD BE BG CD CG DG EW FW GW
5		■	【総務】消防防災施設の整備	AB
6		■	【法務】法務省施設の防災・減災対策	AB
7		■	【法務】矯正施設の防災・減災対策	AB
8	□		【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	AB
9		■	【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等(非構造部材の耐震対策を含む)	AB
10		■	【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等	AB
11		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	AB
12		■	【文科】国際連合大学の施設整備	AB
13		■	【文科】公立社会教育施設(公民館)の耐震化	AB
14	□	■	【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	AB BE BG
15	□		【文科】学校における防災教育の充実	AB BE
16		■	【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備	AB
17		■	【文科】私立学校施設の耐震化等(非構造部材の耐震対策を含む)	AB
18		■	【文科】私立専修学校施設の耐震化	AB
19		■	【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	AB
20		■	【文科】国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等	AB
21		■	【文科】量子科学技術研究開発機構の耐震改修等防災・安全対策	AB
22		■	【文科】拠点研究プロジェクトにおける基礎・基盤的研究の推進	AB AC
23	□		【文科】スーパーコンピュータを用いた防災・減災対策に資する研究開発の推進	AB AC
24		■	【文科】日本学士院会館の老朽化・修繕対策	AB
25		■	【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	AB AC
26		■	【文科】マテリアル先端リサーチインフラによる先端共用設備の高度化・利用支援	AB AC
27	□		【文科】実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用した震動実験研究	AB AC
28	□		【文科】地震調査研究推進本部による評価	AB
29	□		【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト	AB
30	□	■	【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備	AB
31		■	【文科】公立社会体育施設の耐震化	AB
32		■	【文科】日本芸術院会館の老朽化・修繕対策	AB
33		■	【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかる対策	AB
34		■	【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	AB BE
35	□	■	【文科】国指定等文化財(建造物)の耐震対策	AB BE
36		■	【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	AB BE
37		■	【文科】国指定等文化財(建造物)の適切な修理周期における保存修理	AB BE
38		■	【文科】国が選定した重要な文化的景観の復旧・修理	AB BE
39		■	【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	AB BE
40	□		【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	AB
41		■	【厚労】医療施設の耐震化	AB
42		■	【厚労】社会福祉施設等の耐災害性強化対策	AB
43		■	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等	AB
44	□		【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価(活断層の活動履歴調査と活動性評価)	AB
45		■	【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	AB
46		■	【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	AB
47	□		【国交】既存住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進	AB
48	□	■	【国交】宅地の耐震化の推進	AB AC
49	□	■	【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知	AB
50		■	【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	AB

No.	ソフト	ハード	施策名称	関連事象間
51		■	【国交】避難所等の天井脱落対策の推進	AB
52	□		【国交】老朽化マンションの建替え等の促進	AB
53	□	■	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	AB BD BE BG
54		■	【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保	AB
55	□	■	【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	AB FW
56		■	【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	AB
57		■	【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	AB BE BG
58	□	■	【農水・国交・環境】盛土による災害の防止	AB AC
59		■	【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	AB AC
60	□	—	【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援	AB AC BD BE BG CD CG DG EW FW GW
61		■	【警察】警察施設の耐災害性の強化	AB
62		■	【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	AC
63		■	【文科】非破壊診断技術に関する研究開発	AC
64	□	■	【文科】公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立	AC
65		■	【国交】道路の液状化対策	AC
66		■	【国交】道路橋梁の耐震補強	AC
67	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	AC CD
68		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	AC
69		■	【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	AC
70		■	【国交】鉄道施設の耐震対策	AC
71		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	AC
72		■	【国交】道路施設の老朽化対策	AC
73		■	【国交】鉄道施設の老朽化対策	AC
74	□		【国交】TEC-FORCE退院の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	BD CG DG
75	□		【国交】道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)	BD CD
76	□		【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	BE
77	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	BE BG CG DG
78	□	■	【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備	BE BG
79	□	■	【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	BE
80	□		【国交】防災気象情報の継続的な提供	BE
82		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	BG CG
83		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	BG
84		■	【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	BG CG
85	□	■	【国交】地下街の防災対策の推進	CG
86		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	DG
87		■	【国交】大都市圏環状道路の整備	DG
88		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	DG
89		■	【国交】広域避難路(高規格道路等)へのアクセス強化	DG
90	□		【国交】災害時における自転車の活用の推進	DG
91		■	【国交】交通安全対策の推進	DG
92	□	■	【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	DG
93		■	【警察】災害用装備資機材の充実強化	EW GW
94	□		【警察】災害警備訓練の実施	EW GW
95	□	■	【警察】災害警備訓練施設の維持・整備	EW GW
96	□	■	【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	FW
97	□	■	【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	FW
98	□	■	【国交】立地適正化計画の強化(防災を主流化)	FW
99		■	【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発	GW
100		■	【文科】新型基幹ロケット(H3ロケット)の開発及び射場整備	GW
101		■	【警察】警察用航空機等の整備	GW

■ :本PGが主たるPGである施策

## 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その5)

### ③フローチャート分析結果の要点(ポイント)



## 4. 起きてはならない最悪の事態1-1の脆弱性(予備)評価結果(その6)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その1)

① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題) ※次ページに続く

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うとともに、令和7年までに耐震性の不足するものを概ね解消すべく、耐震診断や耐震改修について助成措置、融資、税制上の措置による重点的支援を行った。さらに、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進した。これらの結果、不特定多数の者や避難弱者の利用する病院、学校、ホテル・旅館等の要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率は約90%(R3)となっているほか、住宅の耐震化率は約82%(H25)から約87%(H30)へ着実に向上している。また、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断を推進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進した。しかしながら、耐震性の不足するものをおおむね解消という将来目標の達成に向けては、住宅・建築物やブロック塀等の所有者等による耐震診断・改修等の必要性の認識が不足していること、また所有者にとっては耐震化に係る費用負担がネックとなっていることが課題である。
- マンションの再生の円滑化の推進に関しては、除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分割制度の創設など法改正による新たな制度等の着実な実施のため、高経年マンションの建替え等について、関係団体等と連携し、専門家による相談体制の整備、制度の普及・周知等を進める事業を実施した。また、既存住宅・リフォーム市場の活性化のため、耐震改修融資、中古リフォーム一体型住宅ローン及びリバースモーゲージ型住宅ローンの普及を促進した。さらには南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する検討結果を踏まえ、当該地震動による超高層建築物等への影響と対策について検討を進めた。
- 地震計等の観測機器・情報システム等の整備・強化等を通じ、各種防災気象情報の高度化について、令和5年2月より緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級3以上を予想した場合も新たに追加するなど、防災気象情報を適時・的確に発表するとともに、平時から情報の適切な利活用促進に取り組んだ。
- 建築基準法施行令の改正及び告示の公布により、特定天井(一定の高さ・規模の吊り天井)の脱落対策を義務付けた。また、避難所等特に早急に改善すべき建築物の耐震改修に対する支援や、天井脱落対策に係る改修事例を収集したパンフレット等による周知を行い、既存天井の脱落対策に係る耐震改修を推進した。
- 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインの作成・周知や国費による財政的支援を行ってきた結果、大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成完了率は30%(R1)から58%(R3)へ、大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手率は4%(R2)から10.4%(R3)へ増加した。また、令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け実施した「盛土による災害防止に向けた総点検」の結果、詳細調査が必要な盛土または対策工事等が必要となった盛土について、行為者等による是正措置を基本としつつ、盛土の安全性把握のための詳細調査や対策工事、産業廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土に対する詳細調査及び支障除去等事業等を支援する制度を創設し、地方公共団体による取組を支援した。
- 電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化着手率は、38%(R1)から41%(R3)へ向上しており、年々着実に進んでいる。なお、無電柱化を推進するための課題としては、電線共同溝の整備コストが高いとの指摘があることから、無電柱化着手率100%という将来目標の達成に向けては、更なる低コスト化に取り組むことが求められている。
- 地下街の防災対策の推進については、地下街管理会社等や地方公共団体への働きかけ等の結果、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合は57%(R1)から65%(R2)へ向上した。
- 中長期に機能を十分に発揮させるための整備が完了した防災公園の割合が2箇年で概ね69%増加した。また、一定水準の防災機能を備えたオープンスペースが確保された大都市の割合が3箇年で概ね2%増加した。
- 東北地方太平洋沖地震を教訓に、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波」の検討を進め、南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震において、地震動の推定や被害想定の見直しを行った。特に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震においては、令和4年9月に基本計画を改定し、南海トラフ地震及び首都直下地震と同様に防災対策を促進していくこととした。

## 4. 起きてはならない最悪の事態1－1の脆弱性(予備)評価結果(その7)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その2)

#### ① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題) ※前ページからの続き

- 地震調査研究推進本部において、これまでに得られている知見を踏まえ、海溝型地震や活断層の長期評価、強震動評価、津波評価、これらの評価に資するため主要な活断層に対する調査等を実施し定期的に情報発信を実施した。
- AI等の情報科学技術を活用した余震活動予測や強震動予測など国土強靱化に資する「情報科学×地震学」分野の研究振興や、コンクリート内部の欠陥の検出のための高強度レーザーを用いたリモートセンシング技術、構造材料の性能や信頼性向上に資する技術、社会インフラのリプレイス等につながる高機能磁性材料等の研究開発を推進した。
- 活断層の活動履歴や活動性に関しては、地震調査研究推進本部の施策に基づき、主要な活断層に関する重点的な調査観測を実施するとともに、地震発生確率が不明な「Xランクの活断層」の調査や長大活断層の連動性評価などを行った。
- 公立学校施設の耐震化については、非構造部材の耐震対策実施率が39.6%(H30)から66.1%(R4)へ向上するなど、各種教育機関の耐震化対策や老朽化対策を着実に推進した。また、防災機能強化についても、特別教室への空調設置率が42%(H30)から61.4%(R4)へ向上するなど、着実に推進した。
- 社会教育施設(公民館)の耐震化については、各都道府県・指定都市教育委員会に公民館の耐震化率の向上を促すため、活用可能な財源に関する情報提供等を行った結果、公民館の耐震化率は76%(H27)から78%(H30)へ向上した。
- 公立社会体育施設における構造体の耐震化については、順次必要な補助を実施した結果、耐震化率は年々向上している。
- 多数の人が集まり、災害時には地域の避難所等としても活用される国立文化施設について、災害時の安全確保等を図るため、早急に改善が必要な施設・設備の改修を実施し、すべて完了した。
- 社会福祉施設等の耐震化については、概ね毎年度約1%ずつ上昇し、87.9%(H27)から92.5%(R1)へ着実に向上した。
- ブロック塀対策については、全国の病院を対象とした厚生労働省調査の結果、7,334病院中706病院が敷地内に倒壊の危険性のあるブロック塀を保有していると回答していることから、患者や周辺住民の被害を防ぐため、病院が行うブロック塀の改修等に対する支援を実施しているところ。しかしながら、現状、実施率が低いため、各都道府県や医療関係団体への周知・啓発活動を推進しているところである。

#### ② 現計画策定以降に発生した災害から得られた知見

- 令和4年福島県沖地震では、未改修の老朽化施設において、外装材や天井の落下等が発生したが、耐震対策を講じた施設では建物の被害を防ぐ等の効果がみられたことから、引き続き、耐震化等の防災機能強化を推進する必要がある。

#### ③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項 ※次ページに続く

- 地震による死傷者の発生を防ぐためには、住宅・建築物の倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑えることが重要である。また、地震発生時に緊急輸送道路の通行機能を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物や電柱の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要である。
- 長周期地震動による死傷者の発生防止のためには、超高層建築物等に対して長周期地震動の影響を考慮した安全性の検証や家具の転倒・移動による危害防止対策を行う必要がある。
- 大規模地震に伴う死傷者の発生防止には、盛土の安全性の把握・確認等により住宅等の被害を軽減、防止することが重要である。
- 大規模地震の発生時に、地下街への閉じ込めを防ぐためには、地下街の耐震対策を進め倒壊を防ぐことが重要である。
- 災害リスクの高い場所への人口集中を軽減するため、立地適正化計画の強化を図り、安全なエリアへの居住誘導等を促進する必要がある。

## 4. 起きてはならない最悪の事態1－1の脆弱性(予備)評価結果(その8)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その3)

③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項 ※前ページからの続き

- 広域的に大規模地震が発生した際には、被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確保する必要がある。また、大規模自然災害時には、公助の手が回らないことも想定されるため、消防団・自主防災組織等による災害対応体制の充実強化を推進しておく必要がある。

④ 施策推進効果の定量的分析

- 住宅の耐震化率が100%を達成した場合、南海トラフ地震においては、平成25年時点と比較して、揺れによる全壊棟数は約1,071,000棟から約262,000棟、建物倒壊による死者数は約65,000人から約13,000人にそれぞれ減少すると想定されている(東海地方が大きく被災するケースにおいて、冬・深夜に発災した場合)。同様に、首都直下地震においては、平成20年時点と比較して、揺れによる全壊棟数は約175,000棟から約27,000棟、建物倒壊による死者数は約11,000人から約1,500人にそれぞれ減少すると想定されている(冬・深夜に発災した場合)。
- 公益社団法人土木学会のレジリエンスの確保に関する技術検討委員会によると、南海トラフ地震並びに首都直下地震に伴う経済被害は20年累計で各々1,240兆円、731兆円に及ぶと推定されるが、道路対策、海岸堤防対策、港湾・漁港耐震強化対策、建築物対策の推進により、これらの経済被害は各々509兆円、247兆円の被害額軽減(減災効果)が期待される。

【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】 ※次ページに続く

- 地震による死傷者の発生を防ぐためには、住宅・建築物の倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑えることが重要である。特に、地震発生時の避難路を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐことが重要である。
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化したマンションの再生・除却を促進することが重要であり、マンションの再生の円滑な推進に資する除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分割制度などの法改正による新たな制度等の着実な実施や、所有者の耐震化の必要性に対する認識の向上を図るとともに、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の普及・定着や金融商品の開発、既存天井の脱落対策に係る耐震改修、老朽化した公営住宅の建替等あらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進めていく必要がある。また、超高層建築物等については長周期地震動の影響を考慮した安全性の検証や家具の転倒・移動による危害防止対策を進める必要がある。
- 地震発生に伴う土砂災害による住宅等の倒壊を防止するため、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・確認等が重要である。
- 大規模地震等の道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を推進する必要がある。
- 交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。
- 地下街への閉じ込めを防ぐため、地下街の耐震対策を推進し倒壊を防ぐことが重要である。特に、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が未完了の地下街において、対策を推進する必要がある。
- 一定水準の防災機能を備えたオープンスペースがない都市においては、住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。
- 災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設(公民館)、社会体育施設、社会福祉施設等や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進めていく必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進める必要がある。また、災害時の避難所としての役割も果たせるよう、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、防災機能を強化することが必要である。
- 地震による多数の死傷者の発生を防止するためには、想定される巨大地震について、防災対策の進捗状況や最新の統計情報及び知見を踏まえた被害想定への推計・見直しを適宜実施し、現状の課題整理や今後取り組むべき防災・減災対策の検討を推進する必要がある。

## 4. 起きてはならない最悪の事態1－1の脆弱性(予備)評価結果(その9)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その4)

【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】 ※前ページからの続き

- 大規模地震発生時に被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確保するため、地方公共団体の対応能力向上や被害状況等の迅速な情報収集・共有を基とする仕組みの構築等を推進する必要がある。また、消防団・自主防災組織等による災害対応力の強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両・資機材の充実、教育訓練等を継続的に推進する必要がある。
- 大規模地震発生による被害軽減のためには、地震の発生可能性の予測が重要であり、活断層で発生する地震や海溝型地震の評価手法の高度化や、先端的な情報科学を用いた地震研究の高度化等を引き続き推進する必要がある。また、評価結果を広く情報発信する取組を更に進めていくことも必要である。
- 高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、住宅・建築物やインフラ等の適切かつ効率的な維持管理を推進するため、対象建築物・土木構造物等を破壊することなく高速かつ高性能に欠陥箇所・脆弱箇所を特定・把握するための診断・計測技術や強靱化に資する構造材料等の研究開発を引き続き実施する必要がある。
- 地震の発生から到着までの間に少しでも身を守る行動等を取る時間を与えるため、緊急地震速報等の更なる改善と活用を進めていくとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。

(重要業績指標の達成水準・進捗状況) ※次ページに続く

【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 約74%(うち、要緊急安全確認大規模建築物:約89%)(R2)→約73%(うち、要緊急安全確認大規模建築物:約90%)(R3)

【国交】住宅の耐震化率 約82%(H25) →87%(H30)

【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率 集計中(R3)

【国交】大規模盛土造成地の安全性把握調査の着手率 4%(R2)→10.4%(R3)

【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数 0(R2)→2(R3)

【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率 38%(R1)→41%(R3)

【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合 57%(R1)→65%(R2)

【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園(約160箇所程度)の対策実施率 0%(R2)→69%(R3)

【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合 64%(H30)→66%(R2)

【国交】防災指針を記載した市町村数 15団体(R2)→85団体(R3)

【文科】国民の生活における安心・安全の確保や災害対策等に資する最先端研究基盤の整備件数 0(R2)→1(R3)

【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される調査データを取得した活断層の数 0(R3)

【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層データベース上での位置情報整備地点数 0(R3)

【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率 57%(R2)

【文科】公立小中学校施設の空調設置率(特別教室) 55.5%(R2)→61.4%(R4)

【文科】公立小中学校施設の老朽化対策実施率 0%(R2)→10.3%(R3)

【文科】公立小中学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率 48.2%(R2)→66.1%(R4)

## 4. 起きてはならない最悪の事態1－1の脆弱性(予備)評価結果(その10)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その5)

(重要業績指標の達成水準・進捗状況) ※前ページからの続き

【文科】公立小中学校施設の空調設置率(体育館等) 5.3%(R2)→11.9%(R4)

【文科】公立小中学校施設のバリアフリー化の整備率(校舎、スロープ、門から建物の前まで) 78.5%(R2)

【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策の実施率 4.1%(R2)

【文科】公立社会教育施設(公民館)の耐震化 76.1%(H27)→77.9%(H30)

【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率 83%(H30)→85%(R3)

【文科】国立文化施設等における来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数 4箇所(R2)→4(R3)

【文科】災害対策に資する国立大学等の基盤的設備等の整備件数 0(R2)→9(R3)

【厚労】社会福祉施設等の耐震化率 91.4%(H30)→92.5%(R1)

【法務】法務省施設の耐震化率 94%(H29)→95%(R1)→97%(R3)

【文科】私立学校施設の耐震化率(小学校～高校) 92.6%(R2)

【文科】私立学校施設の耐震化率(幼稚園等) 93.5%(R2)

【文科】私立学校施設の耐震化率(大学等) 95.1%(R2)

【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(小学校～高校) 80.5%(R2)

【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(幼稚園等) 86.7%(R2)

【文科】私立学校施設の屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策実施率(大学等) 64.8%(R2)

【文科】私立専修学校施設の耐震化率 88.3%(H30)→95.2%(R2)

【文科】私立専修学校における屋内運動場等の吊り天井落下防止対策の実施率 61.2%(H30)→69%(R2)

【文科】私立専修学校における吊り天井以外の非構造体の耐震化率 23.8%(H30)→32.1%(R2)

【文科】避難所として指定される私立専修学校における各種防災機能を有する学校の割合 86%(R2)→92.3%(R3)

【文科】国際連合大学本部の施設・設備の営繕の実施率 20%(R2)→30%(R3)

【文科】国立特別支援教育総合研究所における外壁等の改修率 30%(R1)→75%(R3)

【文科】国立特別支援教育総合研究所における給排水管等設備の更新率 0%(R1)→17%(R3)

【文科】各国立研究開発法人(8法人)の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合 0%(R3)

【文科】現時点で耐震改修を予定している14施設の耐震改修対策の進捗率 0%(R2)→14%(R4)

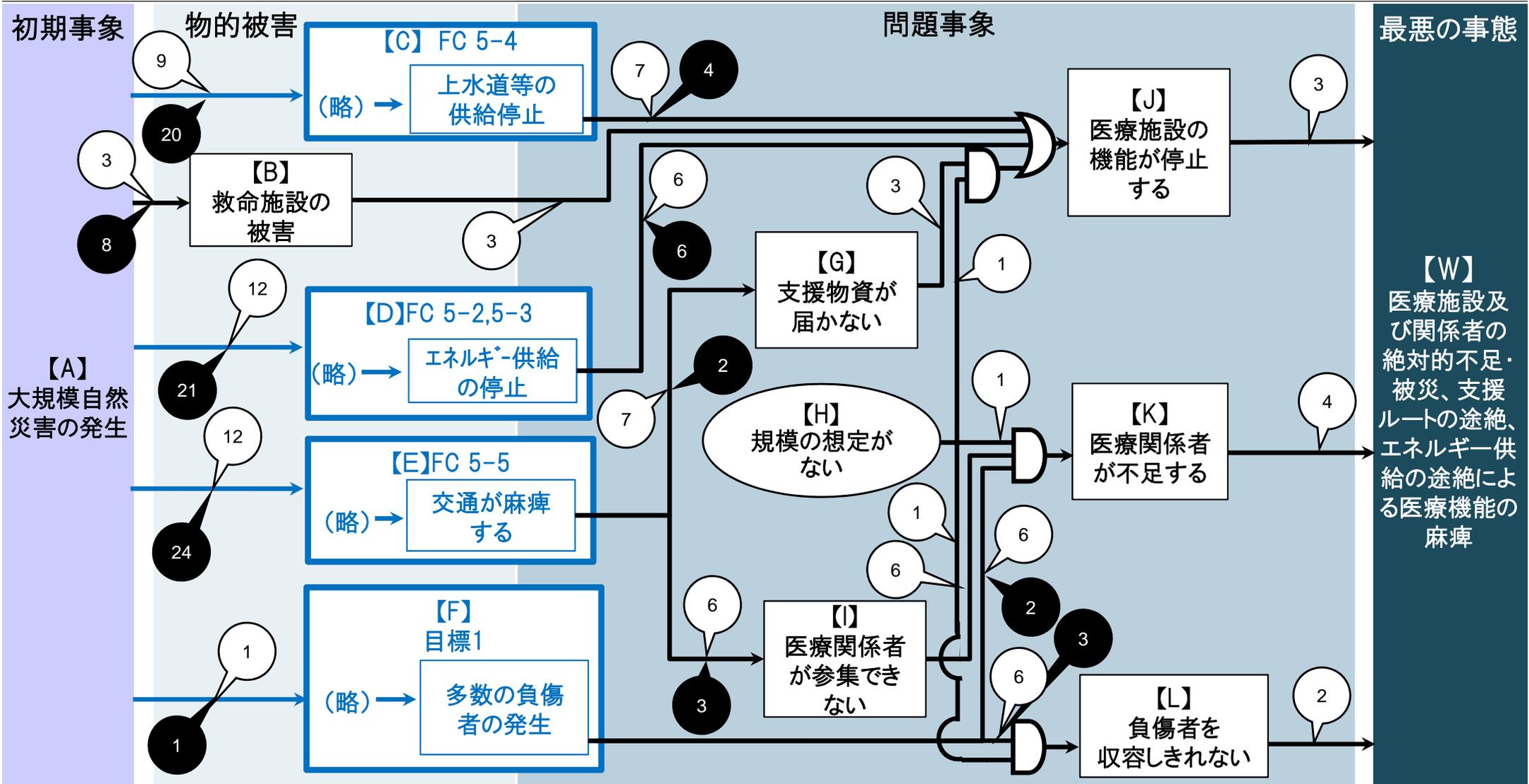
【文科】日本芸術院の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備率 0%(R2)

【厚労】病院のブロック塀改修の強化等 90.4%(H30)

# 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その1)

## ①最悪の事態が起こりうるプロセス(フローチャート)と、連鎖を断ち切る施策の実施状況

「(2-2)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」のフローチャート



<連鎖の関係性>  
and連鎖

**D** 複数の先行事象が全て発生したら後続事象へつながる

**D** or連鎖  
複数の先行事象のうちいずれかが発生したら後続事象へつながる

<連鎖を断ち切る施策数>

ソフト施策数 ハード施策数  
吹き出しの中の数字は施策数  
施策数0の場合は吹き出しなし

<事象>【】内は「事象記号」

□ 事象  
初期事象の発生から最悪の事態に至るまでの間に起こり得る事象

○ 背景的事象  
初期事象の発生に関わらず潜在的に存在していた事象

他のフローチャートの対象となる連鎖が含まれる場合は「青枠」で表現し、連鎖の詳細は省略。  
※「青枠」にも事象記号を記入し、1つの事象として取り扱う。

フローチャートを読みやすく、連鎖を適切に表現するため、同じ施策で断ち切れる連鎖をもつ事象を赤枠でグループ化している場合もある。

# 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その2)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧

事象間	ソフト	ハード	施策名称
AB			大規模自然災害の発生による救命施設の被害を防ぐための施策
AB	□		【内閣府】地域防災力の向上
AB		■	【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
AB		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
AB		■	【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策
AB		■	【厚労】医療施設の耐震化
AB		■	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等
AB	□	■	【国交】流域治水対策（河川）
AB		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AB		■	【国交】流域治水対策（砂防）
AB	□		【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進
AC			大規模自然災害の発生による上水道等の供給停止を防ぐための施策
AC	□		【内閣府】地域防災力の向上
AC		■	【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
AC		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
AC	□	■	【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進
AC	□	■	【国交】流域治水対策（河川）
AC		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AC		■	【国交】流域治水対策（砂防）
AC		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
AC	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）
AC	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
AC	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）
AC		■	【国交】道路の液状化対策
AC	□		【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
AC		■	【国交】道路橋梁の耐震補強
AC		■	【国交】大都市圏環状道路の整備
AC	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AC		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策
AC		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AC		■	【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
AC	□		【国交】災害時における自転車の活用の推進
AC		■	【国交】交通安全対策の推進
AC		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AC		■	【国交】道路施設の老朽化対策
AD			大規模自然災害の発生によるエネルギー供給の停止を防ぐための施策
AD	□		【内閣府】地域防災力の向上
AD		■	【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
AD		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
AD	□		【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
AD	□		【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し
AD	□		【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
AD		■	【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化
AD	□		【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築
AD	□	■	【国交】流域治水対策（河川）
AD		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AD		■	【国交】流域治水対策（砂防）
AD		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
AD	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）
AD	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
AD	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）
AD		■	【国交】道路の液状化対策

事象間	ソフト	ハード	施策名称
AD	□		【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
AD		■	【国交】道路橋梁の耐震補強
AD		■	【国交】大都市圏環状道路の整備
AD	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AD		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策
AD		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AD		■	【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
AD	□		【国交】災害時における自転車の活用の推進
AD		■	【国交】交通安全対策の推進
AD		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AD		■	【国交】道路施設の老朽化対策
AD		■	【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援
AE			大規模自然災害の発生による交通の麻痺を防ぐための施策
AE	□		【内閣府】地域防災力の向上
AE		■	【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）
AE	□		【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
AE	□	■	【国交】流域治水対策（河川）
AE		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AE		■	【国交】流域治水対策（砂防）
AE		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
AE	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）
AE	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
AE	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）
AE		■	【国交】道路の液状化対策
AE	□		【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
AE		■	【国交】道路橋梁の耐震補強
AE		■	【国交】大都市圏環状道路の整備
AE	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AE		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策
AE		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AE		■	【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
AE	□		【国交】災害時における自転車の活用の推進
AE	□		【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進
AE	□		【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進
AE		■	【国交】交通安全対策の推進
AE		■	【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
AE		■	【国交】滑走路等の耐震対策
AE		■	【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策
AE		■	【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策
AE		■	【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策
AE	□		【国交】空港BCPの実効性強化対策
AE		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AE		■	【国交】道路施設の老朽化対策
AE		■	【国交】空港の老朽化対策
AF			大規模自然災害の発生による多数の負傷者の発生を防ぐ施策
AF	□		【内閣府】地域防災力の向上
AF		■	【国交】流域治水対策（砂防）
BJ			救命施設の被害により医療施設の機能が停止する事態を防ぐための施策
BJ	□		【内閣府】地域防災力の向上
BJ	□		【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定
BJ	□		【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備

# 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その3)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧 ※続き

事象間	ソフト	ハード	施策名称
GJ			上水道等の供給停止により医療施設の機能が停止する事態を防ぐための施策
GJ	□	—	【内閣府】スマート防災ネットワークの構築(次期SIPの課題候補として検討中)
GJ	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
GJ	□	—	【厚労】病院における事業継続計画(BCP)の策定
GJ	—	■	【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化
GJ	□	■	【厚労】広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充等
GJ	□	■	【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進
GJ	□	—	【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保
GJ	□	—	【国交】気候変動等に対応した湯水対策及び災害時における用水供給の確保
GJ	—	■	【国交】下水道施設の耐震・耐津波対策
DJ	—	—	エネルギー供給の停止により医療施設の機能が停止する事態を防ぐための施策
DJ	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
DJ	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
DJ	—	■	【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等
DJ	□	■	【厚労】広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充等
DJ	□	—	【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の強化等
DJ	□	—	【経産】国家備蓄石油の適切な管理
DJ	—	■	【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
DJ	□	—	【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
DJ	—	■	【経産】送電網の整備・強化対策
DJ	—	■	【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策
DJ	—	■	【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援
EG	—	—	交通の麻痺により支援物資が届かない事態を防ぐための施策
EG	□	—	【内閣府】スマート防災ネットワークの構築(次期SIPの課題候補として検討中)
EG	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
EG	—	■	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
EG	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
EG	□	—	【厚労】病院における事業継続計画(BCP)の策定
EG	□	—	【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化
EG	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等)
EG	□	—	【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進
E1	—	—	交通の麻痺により医療関係者が参集できない事態を防ぐための施策
E1	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
E1	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
E1	□	—	【厚労】災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成
E1	□	—	【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実
E1	□	—	【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化
E1	—	■	【国交】巡視船艇・航空機の整備
E1	□	—	【国交】防災情報の高度化対策(津波・高潮ハザードマップ作成の推進)
E1	—	■	【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発
E1	—	■	【文科】新型基幹ロケット(H3ロケット)の開発及び射場整備
FK	—	—	多数の負傷者の発生により医療関係者が不足する事態を防ぐための施策
FK	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
FK	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
FK	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
FK	□	—	【厚労】(都道府県・地域)災害医療コーディネーターの養成
FK	□	■	【厚労】広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充等
FK	□	—	【厚労】医療用コンテナ活用の検討
FL	—	—	多数の負傷者の発生により負傷者を収容しきれない事態を防ぐための施策
FL	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
FL	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
FL	□	—	【厚労】(都道府県・地域)災害医療コーディネーターの養成

事象間	ソフト	ハード	施策名称
FL	□	—	【厚労】病院における事業継続計画(BCP)の策定
FL	□	■	【厚労】広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充等
FL	□	—	【厚労】医療用コンテナ活用の検討
FL	—	■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
FL	—	■	【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進
GJ	—	—	支援物資が届かないことにより医療施設の機能が停止する事態を防ぐための施策
GJ	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
GJ	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
GJ	□	—	【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施
HJ	—	—	規模の想定がないことにより医療施設の機能が停止する事態を防ぐための施策
HJ	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
HK	—	—	規模の想定がないことにより医療関係者が不足する事態を防ぐための施策
HK	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
HL	—	—	規模の想定がないことにより負傷者を収容しきれなくなる事態を防ぐための施策
HL	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
IK	—	—	医療関係者が参集できないことにより医療関係者が不足する事態を防ぐための施策
IK	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
IK	□	—	【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
IK	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
IK	□	—	【厚労】(都道府県・地域)災害医療コーディネーターの養成
IK	□	—	【国交】防災情報の高度化対策(土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制)
IK	□	—	【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施
JW	—	—	医療施設の機能が停止することによる医療機能の麻痺を防ぐための施策
JW	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
JW	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
KW	—	—	【内閣官房】災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進
KW	—	—	医療関係者が不足することによる医療機能の麻痺を防ぐための施策
KW	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
KW	□	—	【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
KW	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成
KW	□	—	【国交】防災情報の高度化対策(土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制)
LW	—	—	負傷者を収容しきれないことによる医療機能の麻痺を防ぐための施策
LW	□	—	【内閣府】地域防災力の向上
LW	□	—	【内閣官房】災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進

# 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その4)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 2)当該PGを回避するための施策群

No.	ソフト	ハード	施策名称	関連事象間
1	□	—	【内閣府】地域防災力の向上	AB AC AD AE AF BJ CJ DJ EG EI FK FL GJ HJ HK HL IK JW KW LW
2		■	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)	AB AC AD AE
3		■	【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	AB AC AD
4		■	【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	AB
5		■	【厚労】医療施設の耐震化	AB
6		■	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等	AB
7	□	■	【国交】流域治水対策(河川)	AB AC AD AE
8		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	AB AC AD AE
9		■	【国交】流域治水対策(朝防)	AB AC AD AE AF
10	□		【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進	AB
11	□	■	【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	AC CJ
12		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	AC AD AE
13	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等)	AC AD AE EG
14	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供	AC AD AE
15	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進(大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備)	AC AD AE
16		■	【国交】道路の液化化対策	AC AD AE
17	□	■	【国交】道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)	AC AD AE
18		■	【国交】道路橋梁の耐震補強	AC AD AE
19		■	【国交】大都市圏環状道路の整備	AC AD AE
20	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	AC AD AE
21		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	AC AD AE
22		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	AC AD AE
23		■	【国交】広域避難路(高規格道路等)へのアクセス強化	AC AD AE
24	□	■	【国交】災害時における自転車の活用の推進	AC AD AE
25		■	【国交】交通安全対策の推進	AC AD AE
26		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	AC AD AE
27		■	【国交】道路施設の老朽化対策	AC AD AE
28	□	—	【厚労】災害派遣医療チーム(DMAT)の養成	AD AE DJ EG EI FK FL GJ IK JW KW
29	□		【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	AD
30	□		【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	AD
31		■	【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	AD
32	□		【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築	AD
33		■	【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援	AD DJ
34	□		【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進	AE
35	□		【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	AE
36		■	【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策	AE
37		■	【国交】滑走路等の耐震対策	AE
38		■	【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	AE
39		■	【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	AE
40		■	【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	AE
41	□		【国交】空港BCPの実効性強化対策	AE
42		■	【国交】空港の老朽化対策	AE
43	□		【厚労】病院における事業継続計画(BCP)の策定	BJ CJ EG FL
44		■	【国交】安全安心な国土形成に資する災害リスクデータ等の整備	BJ
45	□		【内閣府】スマート防災ネットワークの構築(次期SIPの課題候補として検討中)	CJ EG
46		■	【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化	CJ
47	□	■	【厚労】広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能拡充等	CJ DJ FK FL
48	□	■	【経産】指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	CJ

No.	ソフト	ハード	施策名称	関連事象間
49	□	—	【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	CJ
50	□	—	【国交】気候変動等に対応した温水対策及び災害時における用水供給の確保	CJ
51		■	【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策	CJ
52		■	【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	DJ
53	□	—	【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の強化等	DJ
54	□	—	【経産】国家備蓄石油の適切な管理	DJ
55		■	【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	DJ
56	□	—	【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立	DJ
57		■	【経産】送電網の整備・強化対策	DJ
58		■	【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策	DJ
59		■	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	EG
60	□	—	【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	EG EI
61	□	—	【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	EG
62	□	—	【厚労】災害派遣精神医療チーム(DPAT)の養成	EI
63	□	—	【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実	EI
64		■	【国交】巡視船艇・航空機の整備	EI
65	□	—	【国交】防災情報の高度化対策(津波・高潮ハザードマップ作成の推進)	EI
66		■	【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発	EI
67		■	【文科】新型基幹ロケット(H3ロケット)の開発及び射撃整備	EI
68	□	■	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	FK
69	□	—	【厚労】(都道府県・地域)災害医療コーディネーターの養成	FK FL IK
70	□	—	【厚労】医療用コンテナ活用の検討	FK FL
71		■	【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	FL
72		■	【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	FL
73	□	—	【国交】防災情報の高度化対策(土砂災害・火山噴火に対する警戒避難対策)	IK KW
74	□	—	【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	GJ IK
75	□	—	【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	IK KW
76	□	—	【内閣官房】災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進	JW LW
	32	43		
				:本PGが主たるPGである施策

## 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その5)

### ③フローチャート分析結果の要点(ポイント)



## 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その6)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その1)

① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題) ※次ページに続く

- 災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関等の耐震整備に対する支援を実施した。また、毎年度実施している医政関係の都道府県主管課長会議の場等を活用し、医療施設耐震化促進事業による耐震診断に係る必要経費の補助上限額を引上げ(H30)等を説明し、耐震診断未実施の病院における制度活用を促進している。
- 災害時において診療機能を3日程度維持するために非常用自家発電設備の増設等(燃料タンクの増設等)が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施した。
- 災害時において診療機能を3日程度維持するために給水設備の増設等(受水槽の増設等)が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施した。
- 災害時には医療機関が都道府県やDMAT等と連絡・情報交換しつつ患者救助にあっているが、令和元年房総半島台風の際、停電による通信障害が発生し、現地に赴かないと被災状況や被災地へ必要な支援内容が確認出来ない事態が相次いだことから、災害拠点病院のみならず、その他の医療機関についても非常用通信手段の整備を推進した。
- 国立大学附属病院施設においても、台風や地震などの災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる機能確保のための整備は着実に推進した。
- 災害拠点病院の医療従事者を対象にBCP策定のための研修を定期的実施した。研修実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWeb会議ツールを利用した双方向のオンライン形式による研修も複数回実施した。研修受講機関の選定にあたっては、BCP未策定の医療機関を優先的に選定し、BCP策定率の向上を図った。
- 災害派遣医療チーム(DMAT)の養成については、令和4年4月時点で15,862名が研修を受講し、2,040チームがDMAT指定医療機関に登録を行った。
- 災害派遣精神医療チーム(DPAT)事務局において「DPAT先遣隊(発災から概ね48時間以内に被災した都道府県で本部機能の立ち上げや急性期の精神科医療ニーズへの対応等を行う隊)」の養成・研修を推進し、DPAT先遣隊整備率は約74%(H29)から94%(R3)へ着実に向上した。
- 災害時における医療チームの派遣調査体制の強化を図るため、災害発生時に各都道府県の災害対策本部の下に設置される保健医療福祉調整本部において、医療チームの派遣を行う要員(都道府県災害医療コーディネーター)及び保健所又は市町村における保健医療活動の調整等を行う本部において、医療チームの派遣調整業務を行う要員(地域災害医療コーディネーター)の養成を行った。
- 大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行えるよう通知の見直しを実施した。
- 過去の災害の経験から得られた教訓を踏まえ、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の一部改修を令和3年度に実施し、情報収集体制の強化を図った。
- 様々な災害に対して、災害医療の多角的な対応を可能とするため、陸上医療機関を補完する手段として船舶を活用した医療提供体制の整備に向けた検討を推進した。また、災害時における医療コンテナの活用事例収集等を推進した。
- 地方公共団体を通じ、自家用発電設備等に使用する燃料等の自衛的備蓄の必要性について周知するとともに、高効率給湯・空調設備やコジェネレーションシステム等エネルギー効率の高い設備の導入など、対災害性を向上させる取組を推進した。さらに、災害時石油供給連携計画に基づき、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した訓練を継続的に実施している。
- DMAT等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、無電柱化、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進めた。また、道路啓開訓練など、道路啓開計画の実効性向上の取組を進めた。

## 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その7)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その2)

#### ① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題) ※前ページからの続き

- 救急搬送の遅延を防止するため、官民の自動車プローブ情報の活用、信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備及び交通量等が一定の条件を満たす場合について安全かつ円滑な道路交通を確保できる環状交差点の活用を進めた。

#### ② 現計画策定以降に発生した災害から得られた知見

- 令和元年房総半島台風では、停電による通信障害が発生し、現地に赴かないと被災状況や被災地へ必要な支援内容が確認出来ない事態が相次いだ。
- 令和2年以降の自然災害対応では、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従来の災害医療に加えて、被災患者・医療関係者の感染症対策が新たに必要となり、これまで以上に人的・物的リソースが必要となった。

#### ③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項

- 未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物を有する病院等については、自然災害時に医療機能を確保できないことが想定される。
- 大規模自然災害発生初期においては医療施設へのエネルギー供給が停止した場合でも、診療機能を自らの施設において3日程度維持できるようにしておくことが必要である。
- 災害時において医療機関が都道府県やDMAT等と情報交換するための通信手段を着実に確保しておくことが必要である。
- 災害等非常時に地域の医療拠点として必要となる機能の確保のためには、建物や基幹環境設備等が大きな被害を受けないことが重要である。
- 災害時における医療提供体制を確保するためのBCP策定並びに初期災害医療に係るノウハウ等を医療機関担当者等へ浸透させておくことが必要である。
- 大規模自然災害が発生した場合にも迅速に活動可能な医療チーム並びに被災地で精神保健医療ニーズに対応可能な医療チームを整えられる体制確保が必要である。
- 災害派遣医療チーム(DMAT)による迅速な救護活動や被災地域外での根治的治療が必要な患者の迅速な搬送を可能にしておくことが必要である。
- 正しい政策を投入するため、災害時の医療リソースの需給ギャップ、それを解消するための医療リソースの域外からの投入または患者の域外搬送について、規模の想定を検討していく必要がある。

#### ④ 施策推進効果の定量的分析

- - (当該事態の連鎖を断ち切る主な施策に関する定量的分析知見は現時点ではない)

#### 【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】 ※次ページに続く

- 引き続き、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物を有する病院等の耐震整備を推進する必要がある。
- 災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施していく必要がある。

## 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その8)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その3)

【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】 ※次ページに続く

- 今後発生が想定される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備を設置し、災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等に対して、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備(受水槽、地下水利用施設)の設置等が必要である。
- 災害時において医療機関が都道府県やDMAT等との着実な連絡体制・通信手段を確保するため、災害拠点病院だけでなく、その他の医療機関についても非常用通信手段を整備することが必要である。
- 国立大学附属病院施設についても、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保など、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行うことが必要である。
- BCP未策定の災害拠点病院以外の病院(救命救急センター・周産期母子医療センター等)に対しても、優先的にBCP策定研修を実施し、BCP策定率の向上を図ることが必要である。
- 大規模災害時等に被災地へ急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣チーム(DMAT)の更なる養成が必要である。
- どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持することにより災害関連死を抑制するため、全ての都道府県においてDPAT先遣隊の整備を進めていく必要がある。
- 被災都道府県の災害対策本部において災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣調整業務を担う 災害医療コーディネーターの要請を推進することが必要である。
- 南海トラフ地震・首都直下地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース(水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備など)の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高く、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含めた省庁横断的な具体の検討を行い、医療リソースの供給体制を確立していく必要がある。
- 大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制の確保が必要である。
- 広域災害・救急医療に必要な情報収集のシステム機能・体制強化を引き続き推進することが必要である。
- 災害時等の医療機能の拡充と多様化を図る観点から、船舶を活用した医療提供体制について、官民一体となって検討を進め、不足する機能、設備及び資機材等について整備を進める必要がある。
- DMAT等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める必要がある。また、患者及び医薬品等の搬送ルート of 優先的な確保など取組を進める必要がある。
- 交通渋滞により、緊急車両が到達できない事態を回避するため、官民の自動車プローブ情報の活用、広域管制システムの高度化、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進めていく必要がある。また、通行止め等の交通規制及び渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促していく必要がある。
- そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組んでいく必要がある。また、首都直下地震想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組んでいく必要がある。

## 5. 起きてはならない最悪の事態2-2の脆弱性(予備)評価結果(その9)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その4)

(重要業績指標の達成水準・進捗状況)

【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 89.4%(H29)→94.6%(R3)

【厚労】診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合 80.9%(R1)

【厚労】診療機能を3日程度維持できる給水設備を保有する災害拠点病院等の割合74.8%(R1)

【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率 31.8%(R3)

【厚労】BCPを策定している災害拠点病院数 57.7%(H30)

【厚労】DMAT保有率(基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上) 99%(H29)→100%(R3)

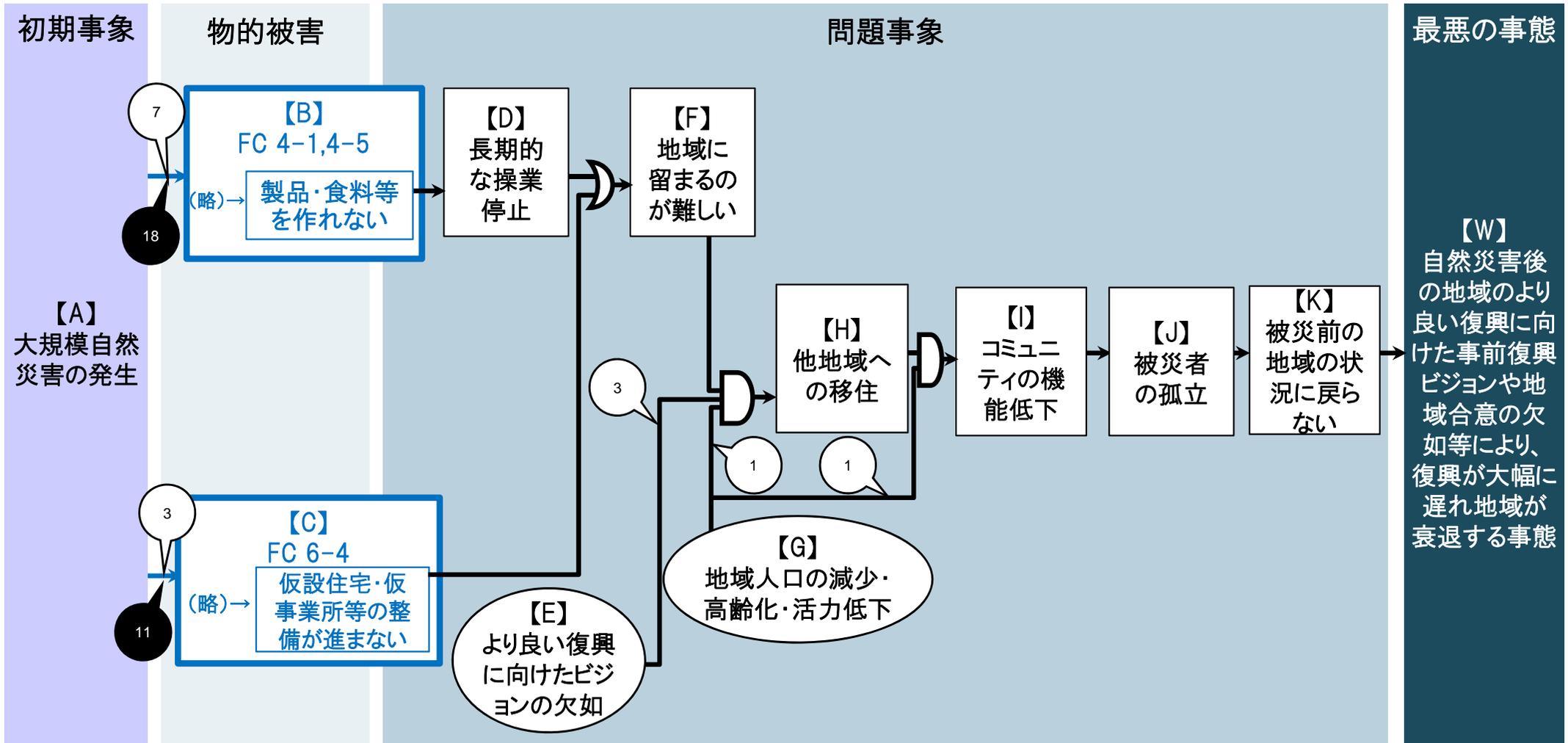
【厚労】DPAT先遣隊整備率 74%(H29)→94%(R3)

【厚労】都道府県に活動要領を踏まえた講義等を履修した災害医療コーディネーターの研修修了実績 0%(H30)→100%(R3)

# 6. 起きてはならない最悪の事態6-1の脆弱性(予備)評価結果(その1)

## ①最悪の事態が起こりうるプロセス(フローチャート)と、連鎖を断ち切る施策の実施状況

「(6-1)自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態」のフローチャート



<連鎖の関係性>  
and連鎖

**D** 複数の先行事象が全て発生したら後続事象へつながる

**D** or連鎖  
複数の先行事象のうちいずれかが発生したら後続事象へつながる

<連鎖を断ち切る施策数>

ソフト施策数    ハード施策数  
吹き出しの中の数字は施策数  
施策数0の場合は吹き出しなし

<事象>【】内は「事象記号」

□ 事象  
初期事象の発生から最悪の事態に至るまでの間に起こり得る事象

○ 背景的事象  
初期事象の発生に関わらず潜在的に存在していた事象

□ 他フローチャートの対象となる連鎖が含まれる場合は「青枠」で表現し、連鎖の詳細は省略。  
※「青枠」にも事象記号を記入し、1つの事象として取り扱う。

□ フローチャートを読みやすく、連鎖を適切に表現するため、同じ施策で断ち切れる連鎖をもつ事象を赤枠でグループ化している場合もある。

# 6. 起きてはならない最悪の事態6-1の脆弱性(予備)評価結果(その2)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧

事象間	ソフト	ハード	施策名称
AB			大規模自然災害の発生により製品・食料等を作れない事態を防ぐための施策
AB		■	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)
AB	□	■	【国交】流域治水対策(河川)
AB		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AB		■	【国交】流域治水対策(砂防)
AB		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策
AB	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等)
AB	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
AB	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進(大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備)
AB		■	【国交】道路の液化化対策
AB	□	■	【国交】道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)
AB		■	【国交】道路橋梁の耐震補強
AB		■	【国交】大都市圏環状道路の整備
AB	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AB		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策
AB		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AB		■	【国交】広域避難路(高規格道路等)へのアクセス強化
AB	□	■	【国交】災害時における自転車の活用の推進
AB		■	【国交】交通安全対策の推進
AB		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AB		■	【国交】道路施設の老朽化対策
AC			大規模自然災害の発生により仮設住宅・仮事業所等の整備が進まない事態を防ぐための施策
AC	□		【法務】登記所備付地図作成作業
AC		■	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)
AC	□	■	【国交】流域治水対策(河川)
AC		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AC		■	【国交】流域治水対策(砂防)
AC		■	【国交】鉄道施設の浸水対策
AC		■	【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
AC		■	【国交】鉄道施設の耐震対策
AC	□	■	【国交】鉄道における雪害対策の推進
AC		■	【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
AC		■	【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
AC		■	【国交】鉄道施設の老朽化対策
EH			より良い復興に向けたビジョンの欠如による他地域への移住を防ぐための施策
EH	□		【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化
EH	□		【国交】復興事前準備の推進
EH	□		【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
GH			地域人口の減少・高齢化・活力低下による他地域への移住を防ぐための施策
GH	□		【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
GI			地域人口の減少・高齢化・活力低下によるコミュニティの機能低下を防ぐための施策
GI	□		【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

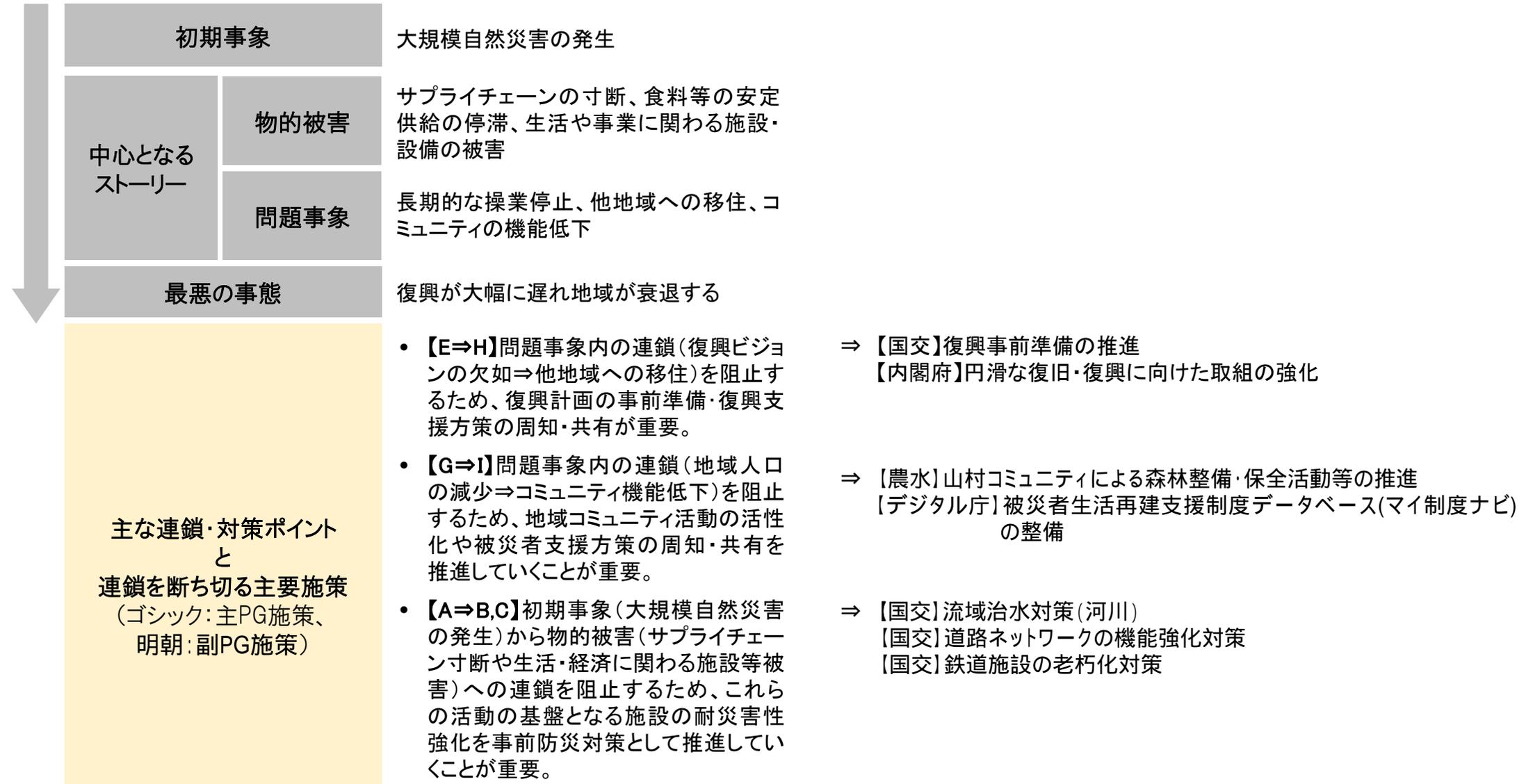
### 2)当該PGを回避するための施策群

No.	ソフト	ハード	施策名称	関連事象間
1		■	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)	AB AC
2	□	■	【国交】流域治水対策(河川)	AB AC
3		■	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	AB AC
4		■	【国交】流域治水対策(砂防)	AB AC
5		■	【国交】道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	AB
6	□	■	【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用(道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等)	AB
7	□	■	【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供	AB
8	□	■	【国交】道路の雪害対策の推進(大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備)	AB
9		■	【国交】道路の液化化対策	AB
10	□	■	【国交】道路啓開計画策定(災害に備えた関係機関との連携)	AB
11		■	【国交】道路橋梁の耐震補強	AB
12		■	【国交】大都市圏環状道路の整備	AB
13	□	■	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	AB
14		■	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	AB
15		■	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	AB
16		■	【国交】広域避難路(高規格道路等)へのアクセス強化	AB
17	□	■	【国交】災害時における自転車の活用の推進	AB
18		■	【国交】交通安全対策の推進	AB
19		■	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	AB
20		■	【国交】道路施設の老朽化対策	AB
21	□		【法務】登記所備付地図作成作業	AC
22		■	【国交】鉄道施設の浸水対策	AC
23		■	【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	AC
24		■	【国交】鉄道施設の耐震対策	AC
25	□	■	【国交】鉄道における雪害対策の推進	AC
26		■	【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	AC
27		■	【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	AC
28		■	【国交】鉄道施設の老朽化対策	AC
29	□		【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	EH
30	□		【国交】復興事前準備の推進	EH
31	□		【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策	EH GH
32	□		【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	GI
	13	25		

     :本PGが主たるPGである施策

## 6. 起きてはならない最悪の事態6-1の脆弱性(予備)評価結果(その3)

### ③フローチャート分析結果の要点(ポイント)



## 6. 起きてはならない最悪の事態6-1の脆弱性(予備)評価結果(その4)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その1)

#### ① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題)

- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するため、令和2年6月に復旧・復興まちづくりサポーター制度を創設し、復興まちづくりの経験者等が、これから復興事前準備に取り組もうとする地方公共団体等に対し、助言等を行う体制を整備した。また、地方公共団体向け説明会等を開催し、平成30年7月に策定した復興まちづくりのための事前準備ガイドラインの周知・普及にも努めた。その結果、令和3年7月末時点で復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合は約62%となっており、2年間で約15%向上した。
- 被災後に市街地復興計画を早期かつ的確に策定するなど、災害発生後の復旧・復興を迅速かつ円滑に進めることについては、東日本大震災など近年の大規模な自然災害の増加を背景としてさらにその重要性が高まってきていることから、直近の対応事例や復旧・復興まちづくりサポーター制度などの支援方策について、関係機関との共有等を図っておくことが重要であり、そのための全国説明会を毎年度、実施している。
- 集落周辺の里山林をはじめとした森林における多面的機能の発揮のための地域コミュニティ活動が1,135団体(R3)行われた。
- 被災者生活再建等個人向けの支援制度情報を集約した、マイ制度ナビの本格運用を開始した。
- 個人向けの生活再建等の支援制度情報を集約した、被災者生活再建支援制度データベース(マイ制度ナビ)の本格運用を開始した。

#### ② 現計画策定以降に発生した災害から得られた知見

- 特になし

#### ③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項

- 被災後、速やかに目標や復興まちづくりの方針を決定できるよう、平時から被害想定やまちの基礎データを用いて被災後の復興まちづくりの課題を分析し、被災前よりも災害に強いまちにする等の復興まちづくりの実施方針の検討をしておく必要がある。
- 自然災害発生後に、被災者が自らのまちの復興や生活再建にスムーズに関わることができるよう、地域コミュニティ活動の活性化や被災者支援方策の情報共有を進めておく必要がある。また、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組みを作っていく必要がある。
- 農林水産業も含め、将来の地場の産業の担い手を育成し、産業の被災が他地域への移住につながらないようにしていく必要がある。

#### ④ 施策推進効果の定量的分析

- - (当該事態の連鎖を断ち切る主な施策に関する定量的分析知見は現時点ではない)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その2)

#### 【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】

- 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例の横展開やガイドラインの策定等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定など、各種取組内容が充実するよう支援する必要がある。
- 大規模災害からの復興に際して、実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等について、事前の備えとして地方公共団体等へ情報展開を行っておくことが必要である。
- 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組を通じて、地域の防災・減災に資する山村コミュニティの維持・活性化を推進する必要がある。
- 災害時に被災者にとって必要となる支援制度情報を一元的に集約したデータベースを整備しておく必要がある。
- このほか、サプライチェーン寸断や生活・経済に関わる施設等被害を抑制するため、これらの活動の基盤となる道路・鉄道施設等の耐災害性強化や流域治水対策などの取組を引き続き事前防災対策として推進していく必要がある。

#### (重要業績指標の達成水準・進捗状況)

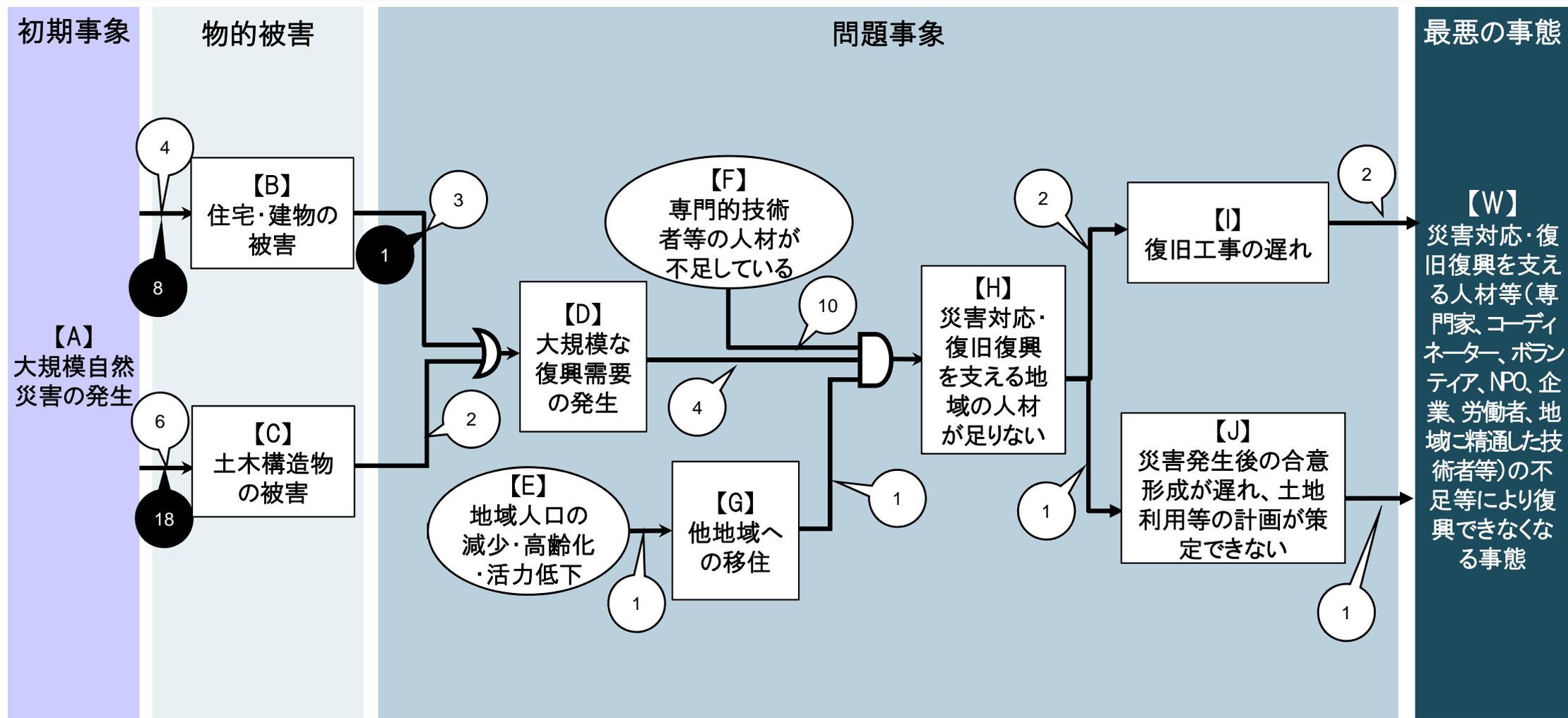
【国交】復興まちづくりのための事前準備の推進 47%(R1)→62%(R3)

【内閣府】復旧・復興施策等に関する事例等の地方公共団体への周知実績 47都道府県(R3)

# 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その1)

## ①最悪の事態が起こりうるプロセス(フローチャート)と、連鎖を断ち切る施策の実施状況

「(6-2)災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態」のフローチャート



<連鎖の関係性>  
and連鎖

**D** 複数の先行事象が全て発生したら後続事象へつながる

**D** or連鎖  
複数の先行事象のうちいずれかが発生したら後続事象へつながる

<連鎖を断ち切る施策数>

ソフト施策数 ハード施策数  
吹き出しの中の数字は施策数  
施策数0の場合は吹き出しなし

<事象>【】内は「事象記号」

□ 事象  
初期事象の発生から最悪の事態に至るまでの間に起こり得る事象

○ 背景的事象  
初期事象の発生に関わらず潜在的に存在していた事象

他のフローチャートの対象となる連鎖が含まれる場合は「青枠」で表現し、連鎖の詳細は省略。  
※「青枠」にも事象記号を記入し、1つの事象として取り扱う。

フローチャートを読みやすく、連鎖を適切に表現するため、同じ施策で断ち切れる連鎖をもつ事象を赤枠でグループ化している場合もある。

# 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その2)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

### 1)事象間別施策一覧

事象間	ソフト	ハード*	施策名称
AB			大規模自然災害の発生による住宅・建物の被害を防ぐための施策
AB	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進
AB	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)
AB	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等(非構造部材の耐震対策を含む)
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【厚労】医療施設の耐震化
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等
AB	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(河川)
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AB		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(砂防)
AC			大規模自然災害の発生による土木構造物の被害を防ぐための施策
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(河川)
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(砂防)
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路の液状化対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路橋梁の耐震補強
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の浸水対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の耐震対策
AC	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道における雪害対策の推進
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路施設の老朽化対策
AC		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の老朽化対策
BD			住宅・建物の被害による大規模な復興需要の発生を防ぐための施策
BD	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進
BD	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
BD	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進
CD			土木構造物の被害による大規模な復興需要の発生を防ぐための施策
CD	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
CD	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
DH			大規模な復興需要の発生により、災害対応・復旧復興を支える地域の人材が不足する事態を防ぐための施策
DH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
DH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
DH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進
DH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
EG			地域人口の減少・高齢化・活力低下による他地域への移住を防ぐための施策
EG	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上

事象間	ソフト	ハード*	施策名称
FH			専門的技術者等の人材の不足により、災害対応・復旧復興を支える地域の人材が不足する事態を防ぐための施策
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】復興事前準備の推進
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
FH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策
GH			他地域への移住により災害対応・復旧復興を支える地域の人材が不足する事態を防ぐための施策
GH	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
HI			災害対応・復旧復興を支える地域の人材の不足による復旧工事の遅れを防ぐための施策
HI	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
HI	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
HJ			災害対応・復旧復興を支える地域の人材が不足しないことにより、災害発生後の合意形成が遅れ、土地利用等の計画が策定できなくなる事態を防ぐための施策
HJ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
IW			復旧工事の遅れにより復興できなくなる事態を防ぐための施策
IW	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上
IW	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援
JW			災害発生後の合意形成が遅れ、土地利用等の計画が策定できないことにより、復興できなくなる事態を防ぐための施策
JW	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上

# 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その3)

## ②連鎖を断ち切る施策一覧

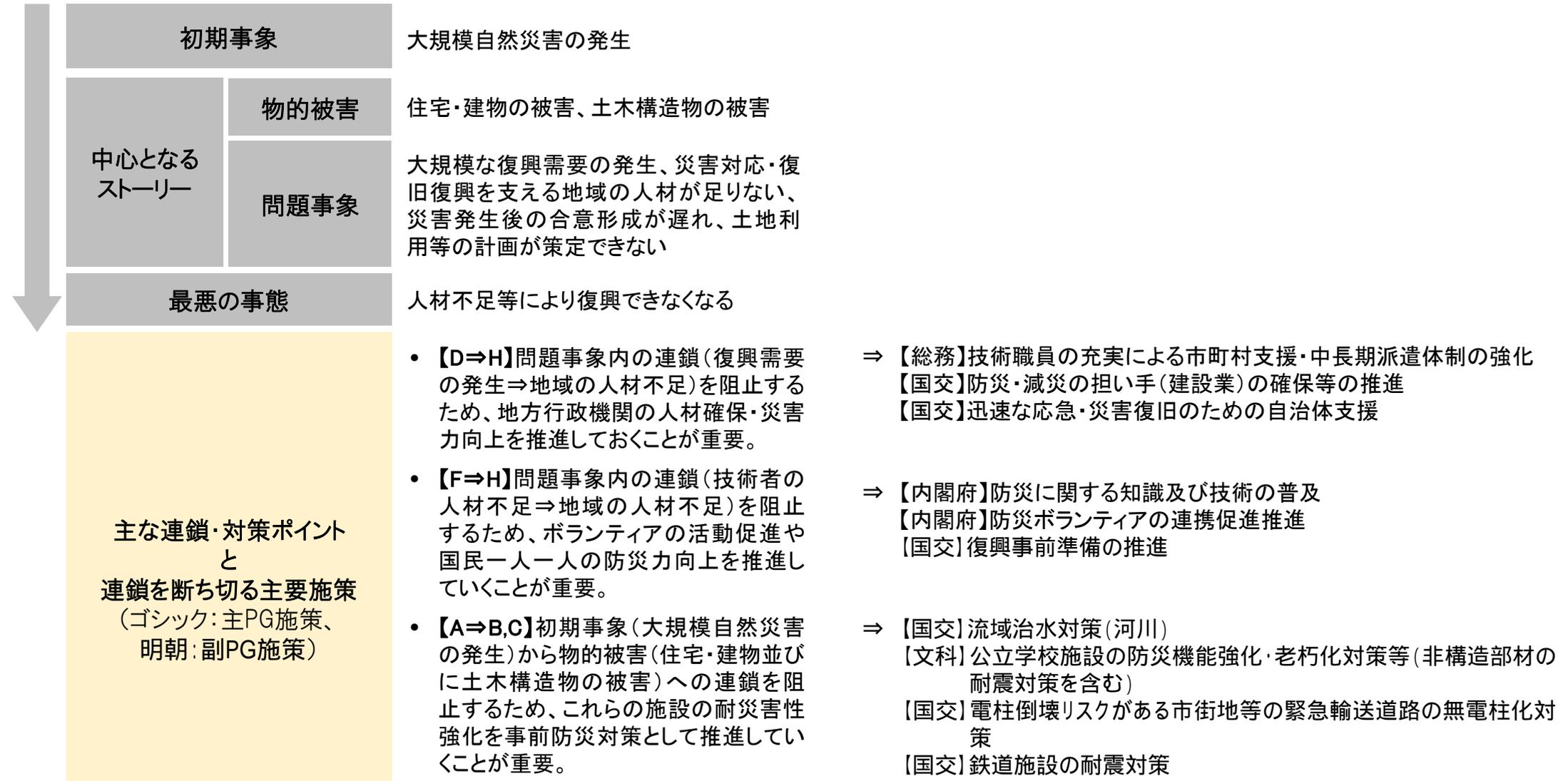
### 2)当該PGを回避するための施策群

No.	ソフト	ハート*	施策名称	関連事象間
1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【内閣府】PRISM建設・インフラ維持管理/防災・減災技術の推進	AB AC BD
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【内閣府】地域防災力の向上	AB AC BD CD DH EG FH GH HI HJ IW JW
3		<input checked="" type="checkbox"/>	【財務】流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)	AB AC
4	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	AB
5		<input checked="" type="checkbox"/>	【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等(非構造部材の耐震対策を含む)	AB
6		<input checked="" type="checkbox"/>	【厚労】医療施設の耐震化	AB
7		<input checked="" type="checkbox"/>	【厚労】病院のブロック塀改修の強化等	AB
8	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(河川)	AB AC
9		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	AB AC
10		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】流域治水対策(砂防)	AC CD
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援	AC CD DH FH HI IW
12		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路の液状化対策	AC
13		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路橋梁の耐震補強	AC
14	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	AC
15		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	AC
16		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の浸水対策	AC
17		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】新幹線の大规模改修に対する引当金積立制度による支援	AC
18		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の耐震対策	AC
19	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道における雪害対策の推進	AC
20		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策	AC
21		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	AC
22		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	AC
23		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】道路施設の老朽化対策	AC
24		<input checked="" type="checkbox"/>	【国交】鉄道施設の老朽化対策	AC
25	<input type="checkbox"/>		【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	BD FH
26	<input type="checkbox"/>		【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	DH FH
27	<input type="checkbox"/>		【国交】防災・減災の担い手(建設業)の確保等の推進	DH FH
28	<input type="checkbox"/>		【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	FH
29	<input type="checkbox"/>		【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及	FH
30	<input type="checkbox"/>		【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなど	FH
31	<input type="checkbox"/>		【国交】復興事前準備の推進	FH
32	<input type="checkbox"/>		【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	FH
15		21		

:本PGが主たるPGである施策

# 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その4)

## ③フローチャート分析結果の要点(ポイント)



## 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その5)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その1)

#### ① 現状の分析、進捗状況の評価(成果と課題)

- 防災の重要性の市民への普及啓発のため、阪神・淡路大震災を始めとした大規模災害の経験や教訓などに関する震災関連資料の収集・展示を継続的に行うとともに、知事や市町村長を対象としたトップフォーラムや座学、災害時を想定したワークショップなどの実践的な研修を定期的実施した。
- 災害時において、行政・NPO・ボランティア等が連携して活動するため、平時から連携体制を構築し顔の見える関係をつくっている都道府県は43都道府県に及んだ。
- 都道府県などが技術職員を増員し平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合には増員された職員人件費に対して地方交付税措置を講じた。また、地方公共団体向けの各種説明会等において、中長期派遣要員の登録について協力要請した。
- 建設業における将来の担い手確保に向けて、1) 建設キャリアアップシステムの普及促進・社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善、2) 新・担い手3法に基づく工期の適正化や施工時期の平準化の推進など建設業の働き方改革と生産性向上、3) 将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式の導入・活用等の入札契約制度の改革に関する施策を実施した。
- 災害査定官による災害復旧事業に係る出前講座等の研修を全都道府県の約7割で実施した結果、近年の災害査定は遅滞なく迅速に遂行され、応急復旧工事(査定前着工)や大規模自然災害時における災害査定効率化・早期復旧につながる一定の効果が出ている。しかしながら、例年大きな災害が発生していない自治体からの研修要望がないため、研修等を開催した都道府県数は横ばいとなっている。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進するため、令和2年6月に復旧・復興まちづくりサポーター制度を創設し、復興まちづくりの経験者等が、これから復興事前準備に取り組もうとする地方公共団体等に対し、助言等を行う体制を整備した。また、地方公共団体向け説明会等を開催し、平成30年7月に策定した復興まちづくりのための事前準備ガイドラインの周知・普及にも努めた。
- 無人化施工技術については、砂防堰堤工事において、発注者指定により自動化された振動ローラ及びブルドーザによる施工が実施された。引き続き、残りの2機種(クローラダンプ・バックホウ等)に関する技術基準策定・導入に資する取組を実施することとしている。

#### ② 現計画策定以降に発生した災害から得られた知見

- 令和3年8月豪雨において、避難所において長期避難を強いられた住民が多く発生した。感染症対策や要配慮者への支援などの観点から、避難所運営に行政職員のみならず、これらの識見を有するボランティアが入るほうがより円滑な避難生活環境を整えることに資することを再認識した。
- 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等の大規模災害発生時、特に技術職員が不足しがちな小規模な市町村においては、自らの職員のみで急増する業務を迅速かつ円滑に遂行することが困難であることを今回の被災地でも確認した。
- 地域によっては、NPO活動の調整、行政、一般ボランティアとの連携の窓口となる中間支援組織が活動しておらず、スキルの高いNPO等が被災者支援に入る際に連携が困難だったことから、中間支援組織の育成を支援する必要がある。

#### ③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項 ※次ページに続く

- 災害対応・復旧復興を支える人材等の不足等により、迅速に復興できなくなる事態を避けるため、防災に係る専門家の育成や地方公共団体における人材確保・中長期派遣制度の活用等が必要である。
- 建設業の人材不足により道路啓開等の災害対応・復旧復興が大幅に遅れる事態を回避するため、担い手確保・育成や建設施工の合理化に関する施策を推進することが必要である。

## 7. 起きてはならない最悪の事態6-2の脆弱性(予備)評価結果(その6)

### ④脆弱性(予備)評価 結果概要(その2)

③ 起きてはならない最悪の事態に至るプロセスの分析から想定される事項 ※前ページからの続き

- 地域の担い手・人材の不足を防止するため、地域コミュニティによる活動の促進や、ボランティア活動への支援方策、国民一人一人の防災力向上に資する取組を推進していく必要がある。

④ 施策推進効果の定量的分析

- ー(当該事態の連鎖を断ち切る主な施策に関する定量的分析知見は現時点ではない)

【脆弱性の評価(国土強靱化を推進する上で必要となる事項)】

- 頻発する大規模災害に対応していくため、今後も災害で得られた教訓等を収集・展示し、国民・市民や公共団体への普及啓発等を実施するとともに、防災に係る専門家の育成等を引き続き進めていく必要がある。
- 被災者支援の災害復旧を下支えする一般ボランティアについては、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し調整を図ることが一般化しているが、NPOの連携を図る中間支援組織の重要性が高まっていることから組織化率を高めていく必要がある。
- 小規模市町村を中心とした被災市町村において復興を支える人材の不足に対応するため、都道府県などで技術職員を増員し、復旧・復興に必要な中長期の派遣要員をあらかじめ確保することが必要である。
- 建設産業は高齢者の割合が高い産業構造となっており、将来的に高齢者の大量離職が見込まれるため、中長期的な担い手の確保・育成のための取組を進める必要がある。
- 特に大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、特に被災経験が少ない地方公共団体職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引き類の作成等を引き続き実施していく必要がある。
- 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例の横展開やガイドラインの策定等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定など、各種取組内容が充実するよう支援する必要がある。
- 現場技術者の立ち入りが容易ではない災害現場においても、被災した防災インフラの機能を早期復旧するため、自動施工技術の普及促進や必要となる人材・資機材を確保していく必要がある。
- このほか、自然災害から住宅・建物並びに土木構造物の被害を抑制するため、住宅や各種公共施設の耐災害性強化や流域治水対策などの取組を引き続き事前防災対策として推進していく必要がある。

(重要業績指標の達成水準・進捗状況)

【内閣府】阪神・淡路大震災を始めとした国内外の大規模災害の経験や教訓などに関する企画展の開催実績 15回(R3)

【国交】国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入 2.6%(R3)

【国交】自治体における本省災害査定官による災害復旧事業の研修・講習会または県等による市町村支援のためのマニュアル等に基づく市町村研修等の実施 都道府県・政令市数 32団体(R3)

【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類 0(R1)→2(R4)

## 8. 脆弱性(予備)評価に関する委員との個別打合せについて

### ご確認いただきたい事項

- フローチャートにおける最悪の事態に至るプロセスについて、近年の災害や新たな知見を踏まえ、追加すべきプロセスがないか
- フローチャート分析等を踏まえ、今後推進すべき新たな取組や、既存の取組の新たな方向性はないか

担当分野	委員名	担当プログラム
座長(国土・科学技術・イノベーション)	小林 潔司	1-3,3-2
(ダイバーシティ・ジェンダー・高齢社会対応)	浅野 幸子	2-3,2-4
(地域社会・防災コミュニティ)	磯打千雅子	2-1,5-4,6-5
(国際・官民連携・SDGs)	呉 文 繡	6-2,6-6
(リスク評価)	加藤 孝明	1-2,6-1
(産業構造)	工藤 成生	2-4,4-1,4-3
(地方行政)	河野 俊嗣	1-3,3-3
(エネルギー)	近藤 元博	4-1,4-2,5-2,5-3
(リスクコミュニケーション・防災教育・人材育成)	阪本真由美	1-6,6-2
(広報戦略・普及啓発)	田中 里沙	2-5,3-1,4-2
(情報)	茅原 英徳	2-6,5-1
(気候変動)	戸田 祐嗣	1-4,1-5,4-6
(農林水産業)	中嶋 康博	4-5,4-7
(環 境)	中村 太士	4-7,6-3,6-5
(防災・住宅・都市)	福和 伸夫	1-1,6-3
(財政・金融)	藤沢 久美	4-4,6-4,6-6
(災害医療)	細川 秀一	2-1,2-2,2-7
(交 通)	屋井 鉄雄	1-6,1-7,5-5

# 8. 脆弱性(予備)評価に関する委員との個別打合せについて

## 各委員の担当事態の割り振り案(事務局作成)①

事前に備えるべき目標(カテゴリー)		担当委員(案)	割振観点	担当委員(案)	割振観点
起きてはならない最悪の事態					
1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。		-	-	-	-
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	福和委員	①	-	-
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	加藤委員	①	-	-
1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	小林座長	②	河野委員	③
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	戸田委員	①	-	-
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生	戸田委員	②	-	-
1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生	阪本委員	③	屋井委員	③
1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	屋井委員	②	-	-
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。		-	-	-	-
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	磯打委員	②	細川委員	③
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	細川委員	①	-	-
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	浅野委員	①	-	-
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	浅野委員	②	工藤委員	③
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	田中委員	③	-	-
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	茅原委員	③	-	-
2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生	細川委員	②	-	-
3. 必要不可欠な行政機能を確保する。		-	-	-	-
3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	田中委員	③	-	-
3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	小林座長	②	-	-
3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	河野委員	①	-	-

### ■ 割り振りの基本的な考え方

- ① 専門分野そのものが該当するもの
- ② 専門分野が当該事態との関連性が近いもの
- ③ 専門分野の知見が当該事態の課題解決に重要だと考えられるもの

# 8. 脆弱性(予備)評価に関する委員との個別打合せについて

## 各委員の担当事態の割り振り案(事務局作成)②

事前に備えるべき目標(カテゴリー)		担当委員(案)	割振観点	担当委員(案)	割振観点
起きてはならない最悪の事態					
4. 経済活動を機能不全に陥らせない					
4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下	工藤委員	①	近藤委員	②
4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	近藤委員	②	田中委員	③
4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	工藤委員	①	-	-
4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	藤沢委員	①	-	-
4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	中嶋委員	①	-	-
4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	戸田委員	②	-	-
4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	中嶋委員	①	中村委員	①
5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害					
5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	茅原委員	①	-	-
5-2	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	近藤委員	①	-	-
5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	近藤委員	②	-	-
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	磯打委員	②	-	-
5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	屋井委員	①	-	-
6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。					
6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	加藤委員	②	-	-
6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態	呉委員	②	阪本委員	①
6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	中村委員	②	福和委員	②
6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	藤沢委員	②	-	-
6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	磯打委員	①	中村委員	②
6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	呉委員	①	藤沢委員	②

### ■ 割り振りの基本的な考え方

- ① 専門分野そのものが該当するもの
- ② 専門分野が当該事態との関連性が近いもの
- ③ 専門分野の知見が当該事態の課題解決に重要だと考えられるもの

## 9. 脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュール

○脆弱性(予備)評価に係る進捗スケジュールは下記のとおり。

令和4年

8月2日

国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議  
「脆弱性(予備)評価を実施するための指針」について合意

8月末まで

脆弱性(予備)評価に係る調査の実施方法に関する事前協議

9月

脆弱性(予備)評価 調査実施

10月31日 第68回レジリエンス懇談会(脆弱性(予備)評価の取組状況について)

11月目途

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性(予備)評価結果とりまとめ

12月7日 第69回レジリエンス懇談会(脆弱性(予備)評価の中間報告について)

令和5年

1月目途

脆弱性(予備)評価結果全体のとりまとめ

各委員から意見聴取を実施

1月中旬頃 第70回レジリエンス懇談会(脆弱性(予備)評価の結果、脆弱性評価の指針(素案))